

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成28年 4月 4日 開会 9時57分 閉会 10時2分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 西村慎次郎 藤原浩司 上野安是
簀戸利昭 藤原清和 森本典夫

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 事務局職員

事務局長 川田純士 事務局次長 岡田光雄
主査 柳本兼志

6. 傍聴者

(1) 議員 0名

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、議長のごあいさつをお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

・ 番号 1

〈決定〉

委員長（三宅文雄君） 閉会に当たりまして、議長、何かございましたらお願いいたします。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

議会への提案について

・番号 1

回収場所	記入日	内 容
市役所 1 階	2月20日	<p>近年くみ取り式のトイレを使用することが出来ない人が増えております。水洗式でも和式の場合、体の状態により、しゃがむ事が出来ない人も大勢おられます。まず公共施設の（学校、公園等）のトイレの洋式への改修をお願いします。</p> <p>次の段階として、西江原の市民の声を聴く会で私の要望しております、永祥寺、法泉寺の件についても、昭和30年の条例の見直しをして、観光客の皆様の利用の出来る形のトイレ等にする為の資金の出せる様に改めて頂くようお願いいたします。</p> <p>都会から地方へ人口移動を進める為にも生活環境の整備は大事なことと私は考えております。</p>

回答(案)

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

公共施設のトイレの洋式への改修の件につきましては、先の2月定例会で同じ内容の一般質問があり、「公共施設のトイレの洋式化については順次整備を進めてきており、学校関係では全施設整備済みであり、学校以外の屋内施設については、82施設のうち80施設について洋式化を終えています。足腰の弱い方への対応はもとより生活様式も変化しており、洋式トイレのニーズが高まっている一方、衛生面から公衆トイレの洋式便座に直接触れたくないという意見もあり、今後もそういう意見や施設の現状を踏まえながら順次整備に努めてまいりたい。」といった内容の答弁がなされていますのでご了承願います。

また、永祥寺、法泉寺の件につきましては、本市の担当課へ提案内容を伝えたところ、「市では、国、県、市が指定する文化財について、所有者の方が保存、活用のために維持、補修をされる場合、文化財保護法並びに県、市の文化財保護条例の規定に基づき、補助金を交付しています。永祥寺、法泉寺について、市条例を改正し、トイレを整備するための資金を支出できるようにしてはどうかという今回のご提案ですが、いずれも指定文化財ではないことから、本補助制度の対象ではありません。これらの寺社は、あくまでも民間が所有、管理される宗教施設であり、その維持管理、施設整備は、所有者の責任において行われるべきものと考えます。市条例では、法や県条例の趣旨に基づき、市内に所在する文化財のうち歴史上又は学術上価値の高い重要なものを市指定文化財に指定することができるとされており、補助金の活用を前提とした改正を行う予定はありません。今後につきましても、法や条例に定める規定に基づき、指定文化財の保存、活用に努めてまいりたいと考えております。」とのことですのでご理解をいただきたいと思います。

今後も、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。